

白石・福富・有明3町合併協議会の廃止について

地方自治法（昭和22年法律第67号）第252条の6の規定により、平成16年12月31日限りで白石・福富・有明3町合併協議会を廃止するものとする。

平成16年12月6日

白石・福富・有明3町合併協議会
会長 喜 多 輝 昭

第14回協議会（平成16年12月6日） 提案

第14回協議会（平成16年12月6日） 確認